



・「鉛筆」や「消せるボールペン」等の消すことができる筆記具によって記入された書類
・「修正液」や「修正テープ」によって修正された書類

受付
できません

身体に関する証明書

本籍	鹿児島	都道府県	現住所	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1
現職名	教諭	氏名	鹿児島 太郎	
			年	月
視力	右 左	矯正	右 左	
聴力	右 左			
所見	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> 教員として勤務することの適不適についての総合的所見を記入すること。 </div>			

上記のとおり診断する。

3ヶ月以内のもののみ受付可能。

令和4年 10月 1日

医療機関名を忘れずに記入すること（ゴム印等も可）。

△△病院

住所 鹿児島市〇〇町1-23

氏名（自署） 錦江湾 隆盛

医師の証明（医療機関名も記入）
医療機関は公的機関，開業医，
学校医のいずれも可。

検査医

住所

上記のとおり証明する。

令和4年 10月 1日

所轄庁

〇〇町教育委員会

公印

所轄庁又は理事長の証明

- ・市町村立小・中・高等学校 → 所管する市町村教育委員会（教育長ではない。）
- ・市町村立幼稚園・保育園・認定こども園 → 所管する所属長（課長等も可。）
- ・県立高等学校・特別支援学校 → 証明不要
- ・国立小・中学校・特別支援学校 → 大学の学長
- ・私立幼・小・中・高等学校 → 学校法人の理事長
- ・他県の市町村立小・中学校 → 所管する市町村教育委員会（教育長ではない。）
- ・他県の県立高等学校・特別支援学校 → 所管する都道府県教育委員会（教育長ではない。）